



第19次FECアセアン訪問団（ミャンマー）のご案内

1 実施目的

今般、6年連続で山口範雄FEC日アセアン文化経済委員会委員長（味の素㈱特別顧問・前会長）を団長として、第19次FECアセアン訪問団をミャンマーに派遣します。

ヤンゴンでは在ミャンマー日本大使館や、日本商工会議所と意見交換を行うことに加え、ヤンゴンから南東約20kmに位置するティラワ工業団地を視察する予定です。また、ネピドーでは今年3月に発足した新政権の政府要人との面会を予定しております。

今年9月にはアメリカの経済制裁が解除され、また、11月にアウン・サン・スー・チー国家最高顧問兼外相が来日した際には、日本政府は官民挙げての巨額な支援を表明しました。今後更なる民主化や経済関係の強化が期待されているミャンマーの現状や、新政権の動向を把握する良い機会となりますので、是非ご参加ください。



出典：外務省 HP

2 実施内容

- (1) 主催 民間外交推進協会（FEC）
- (2) 訪問期日 平成29年2月19日（日）～2月25日（土）の6泊7日
- (3) 訪問国 ミャンマー（ヤンゴン、ティラワ工業団地、ネピドー）
- (4) 本団の編成

団長：山口 範雄 FEC副会長 兼 日アセアン文化経済委員会委員長（味の素㈱特別顧問・前会長）

顧問：湯下 博之 FEC専務理事 兼 日アセアン文化経済委員会顧問（元駐ベトナム、フィリピン大使）

団員は本協会会員及び非会員の希望者が参加します。

- (5) 面会の申入れ先

主要閣僚や幹部を予定しております。ご参加頂ける皆様のご希望を伺った上で面会先を調整させて頂きます。但し、ご参加の申込みが遅くなられた場合は、ご希望を承ることが出来ない場合がございますのでご了承ください。他には、樋口建史駐ミャンマー日本国大使、及び、現地日本商工会との意見交換も調整予定です。

3 実施条件

(1) 本団の参加資格

- ① F E C会員、又は、非会員の希望者（但し、参加条件につき下記(4)注②参照）
- ② 入国時6ヶ月以上の残存有効期限、及び、査証取得に際し見開き2ページ以上の未使用ページを有する旅券をお持ちの方

※ミャンマー入国には査証の取得が必要となります。査証取得にあたり、旅行手配会社にて旅券（原本）を約1週間お預かり致します。

(2) 申込要領

① 申込方法

別添のご参加申込用紙を、平成29年1月16日（月）までに当事務局にメール又はFAXにてご送付下さい。お申込み頂いた方には担当者より追って必要書類やご出発までのスケジュール等の詳細をご連絡させていただきます。

② 参加費支払い

事務局より送付する請求書に基づき、当協会指定の銀行口座にお振込み頂きますよう宜しくお願いいたします。（通常、請求書はご出発の2週間前頃の発送となります。）

(3) 訪問日程

- ① 基本日程は、別紙のとおり
- ② 詳細日程は、関係機関との調整を経て事前説明会及び本団出発日にお知らせします。
- ③ 訪問機関及び面会相手の都合により直前（滞在中含め）に日程内容が変更になることがあります。

(4) 費用・条件等

一名様の参加費 72万円

※ 上記の費用は、全ての航空機をエコノミークラス（成田/ヤンゴン・バンコク/羽田、ネビドー/バンコク間の移動）、ホテルはスタンダードルームで手配した場合の金額となります。

※ 非会員の場合は下記注②の金額が加算されます。

（注①）今回の参加費の積算根拠は、参加団員10名以上の場合です。参加人員が10名以下の場合は、参加費の金額変更の可能性があり、その場合は追加経費とし別途請求させていただきます。

（注②）非会員の方がご参加の場合は、上記会員の参加費の金額に10万円の追加となります。但し、この機会に会員としてご入会をご検討頂ける場合は会員価格を適用させていただきます。

① 前記の参加費に含まれるものは次のとおりです。

- 航空運賃（全ての航空機のエコノミークラスの料金）
- 羽田／成田空港施設使用料、空港保安料及び海外空港諸税、燃油サーチャージ
- ミャンマー入国査証取得費用
- 宿泊ホテル（デラックスホテルのスタンダードルーム／1室1名利用）
- 飲食費（全行程3食付）
- 会議等参加経費（通訳経費含む）※ 個別面会については別途その経費が必要となります

- 本団としての現地面会先、関係機関への記念品代
 - 現地におけるガイド代、専用バス代
 - 団顧問・添乗員各1名の同行経費（全行程に同行）
 - 事前説明会、事前勉強会、報告会開催経費
 - 保険料（傷害死亡、傷害後遺障害、救援／各500万円）
 - 本団の企画・実施に際しての事務局の事務諸経費・総合企画費
- ② 前記の参加費に含まれないものは次のとおりです。
- 航空機のビジネスクラスをご希望の場合の差額料金
 - 宿泊ホテルのスイートルーム利用をご希望の場合の差額料金
 - 本団を離れて個別行動をされる場合の交通費等全ての経費
 - 旅行中に発生する個人費用
 - 任意の旅行傷害保険料

(5) 特記事項

- ① 本団から離団もしくは途中参加の場合も含めて団に参加して行動中の航空機、宿泊手配は原則として全て当事務局が指定の旅行手配会社に手配させていただきますので、予めご了承下さい。
- ② 参加申込み後のキャンセル料発生は、出発の1ヵ月前から必要となります。但し、参加者が企業の諸事情により当該企業の別の方に変更になった場合のキャンセル料は不要です。

【問い合わせ先】

民間外交推進協会（FEC）企画事業部（担当：堀 智晴）

TEL 03(3433)1122 FAX 03(3433)1123 E-mail:tokyo6@fec-ais.com